

平成24年5月17日
日本年金機構

電子版の受給者通知がスタートします

～本年6月から受給者向け通知書の内容が、「ねんきんネット」で確認できます～

電子版の受給者通知について

- 受給者サービスの向上を目的として、平成24年6月から年金受給者の皆様にお送りしている「年金振込通知書」や「年金支払通知書」が「ねんきんネット」で内容の確認やプリントアウトができるようになります。

[その他、対象となるお知らせ]

- ・ 年金額改定通知書（平成24年6月から）
 - ・ 年金決定通知書・支給額変更通知書（平成24年6月から）
 - ・ 源泉徴収票（平成25年1月から）
- なお、「ねんきんネット」から印字した「年金振込通知書」や「年金支払通知書」については、福祉医療機構が実施する年金担保融資の年金額証明書類として使用することができます。

(参考) 電子版の受給者通知ご利用までの流れ

- ① 「ねんきんネット」の利用登録を行い、専用のユーザーID を入手していただく。
- ② 「ねんきんネット」にログイン後、PDF ファイルを開いていただき、必要に応じてダウンロードして、保存することが可能です。

※ 各種の受給者通知が送付される度に、「ねんきんネット」のユーザーID 登録者には、「ねんきんネット」で通知書が確認できる旨のメールが送付されます。

以上

年金振込通知書

(初回振込予定日)平成24年 6月15日

あなた様の年金は、平成24年 6月 から 平成25年 4月 までの各偶数月 に、次のとおり指定された金融機関の預貯金口座に振込みを行うこととしましたので、お知らせします。

年金の種類	国民年金・厚生年金	老齢基礎厚生	年金
年金証書の基礎年金番号・年金コード	0123 456789 1234		

受給権者氏名 年金 太郎
受給権者住所 〒168-8505
東京都杉並区高井戸西
3-5-24

振込先 ねんきん銀行
高井戸支店

「年金支払額」及び「年金から特別徴収する保険料等」等の金額

年金支払額	****389,799	円
介護保険料額	*****9,400	円
後期高齢者医療保険料額	*****21,300	円
所得税額	*****4,454	円
個人住民税額	*****7,900	円
控除後振込額	****346,745	円

年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、国民健康保険料(税)、後期高齢者医療保険料、及び個人住民税となります。

厚生労働省
官署支出官

厚生労働省年金局事業企画課長

印

年金振込通知書について

本通知書の記載内容の見方については、こちらをご覧ください。

<http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=5413>

年金の支払日は原則偶数月の15日です。

- ・6月15日(4月、5月の2か月分)・12月15日(10月、11月の2か月分)
- ・8月15日(6月、7月の2か月分)・2月15日(12月、1月の2か月分)
- ・10月15日(8月、9月の2か月分)・4月15日(2月、3月の2か月分)

ただし、15日が土曜日、日曜日又は祝日のときは、その直前の金融機関の営業日となります。

また、支払予定日には2か月分をお支払いいたします。

(注 意 事 項)

支払額が変更となったり振込先などに変更があった場合は、改めて年金振込通知書をお送りいたします。

後期高齢者医療保険料及び国民健康保険料(税)の徴収に関するお知らせ

後期高齢者医療保険料及び国民健康保険料(税)については、ご希望により口座振替による支払方法に変更できます。

個人住民税の徴収に関するお知らせ

個人住民税の年金からの特別徴収の対象となる方には、特別徴収する予定の金額をお知らせしています。

お問い合わせは『ねんきんダイヤル』0570-05-1165(050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合は03-6700-1165)又はお近くの年金事務所や年金相談センターにお問い合わせください。

おそれいりますが、年金から特別徴収する保険料等に関するお問い合わせは、お住まいの市(区)役所又は町村役場にお問い合わせいたします。

便利で、カンタン、「ねんきんネット」！

New 「年金の支払いに関する通知書」などが
パソコンで確認できます！

年金の支払いに関する「振込通知書」や「ねんきん定期便」などを電子メールで
ご案内します。

「各種通知書」の
お知らせメール

早くて确实！

紙がないから、
エコだし、
地球に優しいね！

The image shows a woman sitting at a computer, looking at the screen. A thought bubble above her says "早くて确实！" (Fast and accurate!). To her left, an envelope icon is labeled "「各種通知書」のお知らせメール" (Email notification for various notices). Below the envelope, another thought bubble says "紙がないから、エコだし、地球に優しいね！" (No paper, eco-friendly, and gentle on the earth!). To her right, there are two screenshots of the "ねんきんネット" (Nenkin Net) website. The top screenshot is titled "年金振込通知書" (Pension Payment Notice) and shows fields for "あなた様の年金は、" (Your pension is...), "年金の種別" (Pension type), "年金記録番号" (Pension record number), "年金コード" (Pension code), "受給権者氏名" (Beneficiary name), "受給権者住所" (Beneficiary address), "お申込先" (Application destination), and "年金支払額" (Pension payment amount). The bottom screenshot is titled "ねんきん定期便" (Regular Pension Statement) and shows a table for "これまでの年金加入履歴" (Pension contribution history) with columns for "国民年金" (National Pension), "厚生年金" (Employees' Pension Insurance), "国民年金" (National Pension), and "厚生年金" (Employees' Pension Insurance). It also includes a section for "この年度の年金加入履歴" (Pension contribution history for this year) with columns for "国民年金" and "厚生年金".

いつでも、最新の年金記録が確認できます！

ご自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録を確認できます。

記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間、標準報酬額の大きな変動など、確認いただきたい
記録が、わかりやすく表示されています。

わずか5分で利用登録。その瞬間からご利用できます。

日本年金機構のホームページから「アクセスキー」で利用登録を行うと、その場でユーザIDが発行され、ご自身の年金情報をご確認いただけます。詳しくは、裏面をご覧ください。

セキュリティの関係上、アクセスキーの有効期限は発行後3ヶ月となっております。お早目のご利用登録をお願いいたします。

アクセスキーをお持ちでない方は、ねんきんネット申請用トップページの「ご利用登録(アクセスキーをお持ちでない方)」からお手続きを行って下さい。

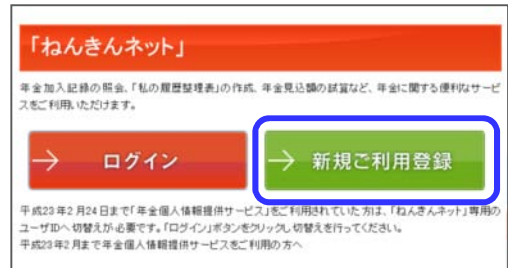
ご利用の手続きはとっても簡単！

1. 日本年金機構ホームページにアクセス

日本年金機構 (<http://www.nenkin.go.jp/>) のホームページにアクセスしていただき、画面右側の「ねんきんネット」ボタンをクリックしてください。



「ねんきんネット」トップ画面が表示されますので、「新規ご利用登録」ボタンをクリックしてください。



2. 「ねんきんネット」サービス ご利用登録

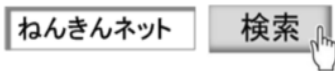


左記画面(ねんきんネット申請用トップページ)が表示されますので、「ご利用登録(アクセスキーをお持ちの方)」ボタンをクリックしてください。

「ユーザID発行申込み(入力)」画面が表示されますので、窓口にて発行いたしました「アクセスキー」と基礎年金番号()、氏名等の必要な情報を画面の指示に従って入力します。

年金手帳や、平成22年度以前にお送りした「ねんきん定期便」などで、事前に、基礎年金番号をご確認ください。


詳しくは「ねんきんネット」で検索



http://www.nenkin.go.jp/n_net/

電話でのお問い合わせは、

「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へ

 0570-058-555

03-6700-1144 (050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合)

年金の現況届及び住所変更届の提出を省略できます

年金請求書に住民票コードをご記入いただいた方などについて、住民基本台帳ネットワーク(住基ネット)において本人の確認ができた場合、日本年金機構において、住基ネットから今後の住所変更等の情報を取得します。これにより、年1回の現況の確認(現況届)や住所変更届等の提出が不要となります。

年金を請求された方につきましては、年金の支給の決定から2～3カ月後に、住民票コードの収録状況(住民票コードを住基ネットで確認した結果)を郵便でお知らせいたしますので、ご確認ください(収録状況は、ねんきんネットでもご確認いただけます)。